

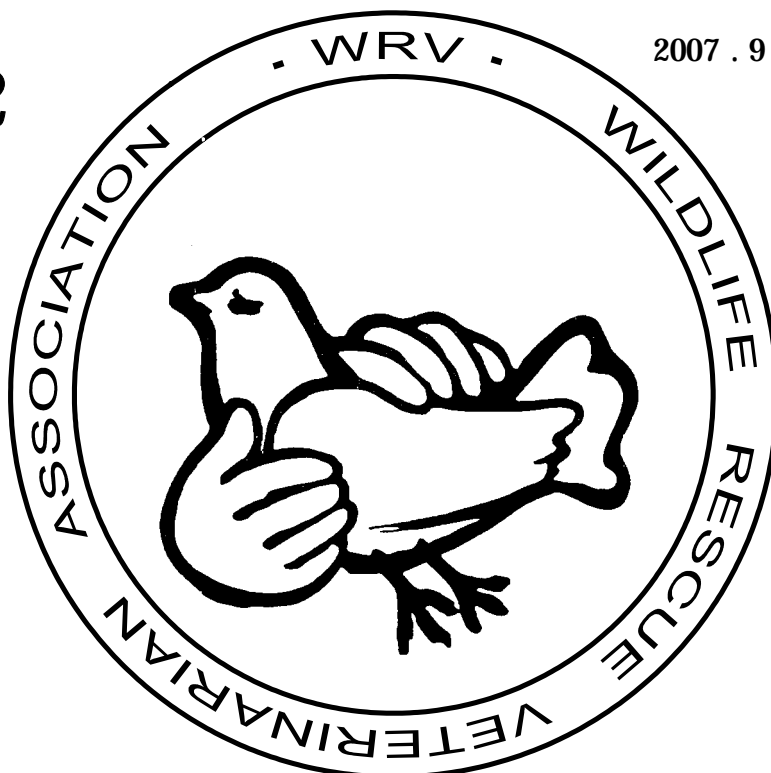
WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.62

2007.9.26 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.62 目次

東京都支部学術講習会開催報告	2-3
「東京都傷病野生鳥獣保護サポーター制度」を始めました。	4
WRV参加 学会・学術大会の発表のご紹介	5-9
北海道 釧路市にて保護されたカモメの救護活動について	10-11
「オランウータンシンポジウム～森の人に魅せられて～」参加報告	12
日本経団連自然保護基金ならびに協議会設立15周年記念 「企業とNGOとの交流会」参加報告	13
学会・研修会のご案内	14
神奈川支部より・事務局より寄付のお礼とおねがい	15
事務局日誌	16

東京都支部学術講習会開催報告

WRV 東京都支部長 新妻 勲夫

8月12日(日)、午後1時よりローズガーデン新宿において、東京支部平成19年度学術講習会を開催、あいにくの酷暑ながら延べ50名のご参加をいただき新妻勲夫東京都支部長より都庁とWRVそして鳥獣保護員との間において日頃のスピーディーな連携プレーについて感謝しますと開会挨拶があり、次いで講演会に入りました。



WRV 東京都支部長 新妻 勲夫



第一部講習会の講師につきましては、

石橋 徹 先生(獣医師・獣医学博士)(写真 左)
いのかしら公園動物病院院長(東京都三鷹市)
NPO法人野生動物救護獣医師協会理事
東京都傷病野生鳥獣一時保護治療指定病院
演題:「カエルのツボカビ症の生態系への影響」

カエルツボカビが蔓延して多量に死亡した場合の生態系への影響として考えられることは、カエルを捕食している動物たちが減少してしまうこと。そして、カエルが餌としている蚊等による人体への被害が拡大することが考えられます。カエルツボカビを蔓延しないようにするには感染源が真菌の仲間でも特異的な遊走子により感染することから、たとえば、現場に感染カエルがいなくとも両生類に感染する危険性があるため、注意が必要。また、カエルの様子がいつもと異なっている場合は、近所の獣医師に相談のこと。等について講演された。

第二部報告会の講師は、3名の先生方が担当され、
一番目に、

森本 由美子先生(写真 右)
東京都環境局自然環境部計画課鳥獣保護担当主任
演題:「東京都野生動物行政の現状」

WRVをはじめ 野生動物関係のNPOと共に、都民からの傷病鳥獣の相談や保護事業について、また、本年発足したばかりの傷病鳥獣のサポーター制度についてWRV、環境アカデミー他、NPOの団体、鳥獣保護員の連携で盛り立てて行って欲しいとの要請を含めて講演された。



二番目に、

安田 剛士 先生（獣医師）（写真 右）

演題：「傷病動物のハンドリング」

NPO法人野生動物救護獣医師協会理事（学術担当）

アミ動物病院院長（群馬県沼田市）

群馬県において猛禽類の救護原因調査など、特に日々の診療の中で行われている救護の実際。それらに用いる器具の扱い方、ワイヤー、網等による捕獲、特に頭とクビ段差のないアライグマ等肩がけワイヤーの捕獲、保定法、サルの後ろ手にしての捕獲、保定法、猛禽類、他鳥類の保定法等について講演された。

野外でも野生動物の予防対策に取り組んでいる。



三番目に、

大窪 武彦 先生（獣医師）（写真 左）

演題：「カルテ集計 2006 年」

NPO法人野生動物救護獣医師協会理事
（学術、カルテ集計担当）

おおくぼ動物病院院長（東京都多摩市）
東京都傷病野生鳥獣一時保護治療指定病院

WRV の 2006 年の診療カルテ集計し、各県における保護動物の現況、品種の鳥類（スズメ他）、哺乳爬虫類ホンドタヌキ他の栄養状態、診断、骨折等外科的疾患、栄養不良等内科的疾患、カイセン等寄生虫寄生、粘着剤等汚染中毒、衰弱、誘拐等に対する治療、予後とその頻度について講演された。

講演会では熱心な質疑応答があり、引き続き、同会場において懇親会を開催、森田 斌会長の開会挨拶で始まり、倉林 恵太郎監事の元気一杯の乾杯で祝宴に入りました。

祝宴の途中、都庁の森本由美子様より、WRV の活動および都指定病院と鳥獣保護員の連携を密に関係していきたいとのご挨拶を頂き、大阪からご出席頂きました大阪支部長の中津賞先生、神奈川からご出席頂きました神奈川県支部長馬場国敏先生からも本会に対しまして心温まる激励のご挨拶を頂戴しました。自然環境アカデミーの野村 亮様より、今後もWRV、鳥獣保護員と協力していきたいと心強いご挨拶があり、お陰さまで講習会、懇親会とも盛会裏終了することが出来ました。

講師の皆様、真に貴重なご講演を有り難う御座いました。参加者の鳥獣保護員の方々より大変有意義な講演会で、明日から役に立ちますと、お褒めの言葉を頂きました。

皆様、ご多忙の所、また、猛暑の所をご参加、ご協力賜りまして心から御礼申し上げます。

「東京都傷病野生鳥獣保護サポーター制度」を始めました。

東京都環境局自然環境部計画課 森本由美子

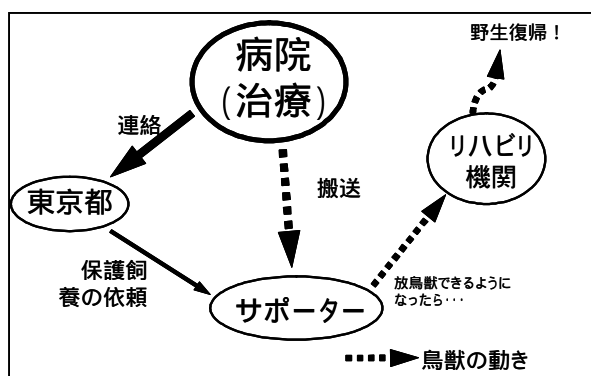
<連絡先> 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

代表電話 03-5321-1111(内線 42-664)

都内で傷病を負った野生鳥獣は、協力していただける動物病院へ運び込まれて治療を施されます(貴会所属の動物病院さんには、日々感謝申し上げているところです。厚く御礼申し上げます。)。しかし中には、動物病院での獣医学的治療を終えて、野生復帰までになお長期療養が必要な鳥獣もあり、鳥獣の長期飼養を担う仕組みづくりが課題となっていました。

そこで今年7月、都は、傷病鳥獣の保護事業の充実を目的として、「東京都傷病野生鳥獣保護サポーター制度」を創設しました。ボランティアさん(「サポーター」と呼称)の自宅で、野生復帰に時間を要する鳥獣を保護飼養してもらう制度です。「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(略して「鳥獣保護法」といいます。)」では、厳密に言えば、たとえ傷病を負っている野生鳥獣であっても、許可等なければ捕獲や飼養ができません。ご心配な方は、この制度によりサポーターに登録していただくことで、都が依頼した傷病鳥獣を自宅で飼うことを、(ある意味では)堂々と適法に行えるようになりました。

なお、サポーターが傷病鳥獣を預かる流れは、下記のとおりです。



動物病院等が、サポーターに保護飼養を依頼したい鳥獣を、都(自然環境部又は多摩環境事務所)に連絡します。

「傷病野生鳥獣保護状況報告書」という所定の用紙があります(環境局ホームページからダウンロード可能)。

都は、サポーターと鳥獣の受入調整をし、保護飼養を依頼します。

鳥獣の搬送は、原則都職員・鳥獣保護員が行います(サポーターが飼養中の確認もします)。

野生に戻します。

また、サポーターの保護飼養に必要な知識や技能は、WRV正会員の先生にも講師を依頼し、講習会を開催していきます。獣医師の先生方をはじめ、保護機関の皆様にはサポーターへの助言・指導をお願いできますと、傷病鳥獣の野生復帰に有益と考えます。



8月には、写真のように、都庁会議室でサポーター希望者に対する事前説明会を開催し、22名の方が登録しました。いずれも責任を持って誠実に活動したいという方々です。

都は今度も、皆様と連携して傷病鳥獣の保護に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

WRV参加 学会・学術大会の発表のご紹介

今年、8月、9月に「東京都支部学術講習会」「関東・東京地区獣医師会大会シンポジウム」「第13回日本野生動物医学会大会」にてWRV理事が講演を行いました。その発表抄録をご紹介します。

<WRV東京都支部学術講習会 抄録>

いまとなっては語り辛くなってしまったツボカビ症の生態系への影響

WRV理事 石橋徹

ツボカビ症については、麻布大学病理学研究室の宇根准教授ならびに神奈川衛生研究所の黒木博士、国立環境研究所の五箇博士らによって、多くの情報が提供されています。くわしくは麻布大学のホームページ <http://www.azabu-u.ac.jp/>などを参照していただくとして、ここでは概要の説明だけさせていただきます。

今、世界中で問題視されているカエルツボカビは、もともとはアフリカにおいて、アフリカツメガエルの体表に寄生していたものが起源であることが、多くの調査結果から推定されています。そして、アフリカツメガエルが実験動物として広く世界に流通したことに伴い、世界各地に移動し今日の被害をもたらしたものと考えられています。

カエルツボカビは、アフリカツメガエルに不顕性感染し、ツボカビ症でアフリカツメガエルが死亡することはまずありません。

しかし、カエルツボカビのキャリアとなったアフリカツメガエルが野外に逸走したり、汚染した飼育水が野外の水圏環境に流出して、世界各地の両生類がカエルツボカビと遭遇した場合、劇症のツボカビ症が発症することがあります。

カエルの種類や生息地の環境要因によって、被害の程度に違いがあることが知られていますが、最悪のケースでは、発症後の致死率が90%程度（致死率が90%の感染症というのはスゴイのだそうです）にまでおよび、ある地域のカエルがわずかな期間で全滅したなどという穏やかでない事態も報告されています。

わが国の現状はどうか？今後どのような被害が予想されるのか・・・あるいは過去に被害があったのかなどについて、まだまだ不明な点が多く、2007年初頭の電撃発表によって大騒ぎになった世間から寄せられる大量の質問には即答できないことが多い様です。ちまたでは、根拠なく無責任な憶測が飛び交うため、研究者に対して、時には非常に辛らつかつ無礼な非難を浴びせる者もあり、全くもって不本意な状況ながら、現在も淡々と調査研究がなされています。

現段階で言えることは、

日本の野外で、数種類のカエルからカエルツボカビが検出されている。いつ、わが国の在来両生類に感染したのかは不明である。どの程度蔓延しているのかは調査中である。

ウシガエルはカエルツボカビの野外におけるキャリアとなっているらしい。

国内で流通しているアフリカツメガエルはカエルツボカビに高率に汚染されている。感染実験では、いまのところ劇症のツボカビ症を発症した在来種の両生類はいない。日本国内では、野外においてカエルツボカビを原因として断定できる両生類の大量死は確認されていない。ペットとして流通している数多くの外国産カエルからカエルツボカビが検出されている。ちなみに国内で養殖されているペット用両生類や海外から輸入されてくるペット用両生類の両方から検出されている。両生類の棲息数の変遷を定量的に調査した報告がほとんどないため 過去においてわが国の両生類が壊滅的に減少した事例があるのかどうかかわからない。あったとしてもカエルツボカビによる減少なのか、開発などの環境破壊によるものなのかの区別がつかない。

といった事柄です。

これらを踏まえた上で、わが国の生態系への影響に思いをめぐらすわけですが、カエルを積極的に利用している人々（飼育愛好家・養殖業者・動物商など）は、『アフリカツメガエルを通じて昔から国内にもたらされているのだから いまさら騒ぐ程のことでもない。日本では大きな被害はおこらないだろう』と考える人が多く、法律によって両生類の飼育や利用が制限されるのではないかと憤り、今後の展開に戦々恐々としています。一方で、リスク管理という観点からものを見なければならぬ責任ある立場の人々は、最悪のケースを想定して対応を考えるべきであるとし、カエルツボカビによる、両生類の大量絶滅によって起こる、捕食者の減少と被捕食者の増加を警戒しています

ちなみに演者は、リスクを最大限に設定して警戒を怠らないという姿勢は当然、徹底すべきだと思っています。憶測から来る無用な意見対立を繰り返すよりも、地道に現状の調査を進めつつ、平行して我々の生活環境から野外にカエルツボカビを逸出させない努力を続けていく以外に方法はありません。

以上のことから いただいた本題である生態系への影響という話題は、現時点で非常に語りにくい問題ではあるのですが、あくまでリスク管理上の観点からすれば、カエルやオタマジャクシを捕食している全ての野生動物の餌資源の枯渇が懸念されますし、カエルによって捕食されていた全ての生物（農業害虫の増加としてこじつけるのは異論も多いようですが、バランスの崩壊と言う意味では、結果的には同義とも考えられます）の増加が推測されます。

あえて一般受けをする説明をするならば、イリオモテヤマネコの食性は季節によって10-80%がカエルであるとか、トキやコウノトリや非常に沢山のカエルを食べているとか、両生類を専食するヘビがいるとか、オタマジャクシは、レッドリストの旗手であるトンボやゲンゴロウやタガメの餌として非常に重要である。といったことになるのだと思います。一方で、両生類亡き後の昆虫界はどうなるのか・・・想像がつかませんが、土壌分解生物の生態系にも大きな影響があるかもしれません。

傷病野生鳥獣のハンドリング

WRV理事 安田剛士

去る8月12日、新宿のホテルローズガーデンでWRV東京支部の講習会があり、私は「傷病野生鳥獣のハンドリング」という演題で少々時間を頂き参加いただいた皆様に説明させて頂いた。ハンドリングとは、取り扱い方法のことで、ようするに、フィールドで傷付いたり病気で動けなくなっている野生鳥獣を発見した時に、どのように対処すればよいか、と言う事です。講習会の内容を簡単に説明しますので参考にさせていただければ幸いです。

フィールドで野生動物を見かけた時に何か健康上の異常を感じたら、その動物を救護・収容するべきか判断する必要があります。第一にするべきことは、その動物が今以上に新たな危険に曝されないようにすることです。例えば車道上にうずくまっていた場合すぐに収容し安全な場所に移動させる必要があります。次によく観察して本当に収容して治療・看護する必要があるか、を判断してください。明らかな外傷や病気が疑われる場合は、捕獲・収容します。病気の場合は衰弱してうずくまっていることが多いでしょう。痙攣が見られる場合は中毒も考えられます。春から夏にかけて起きる、巣立ちヒナや幼獣を誘拐してしまう、いわゆる誤認救護は自然のプロセスに影響を及ぼします。また請け負った方の知識・技術・大変な労力と時間が必要になります。その上報されないことの方が多くあります。今後もヒナを拾わないでキャンペーンのように誤認救護を減らす普及啓もう活動が欠かせません。

いざ捕獲・収容、となった場合、相手は野生動物です。死に物狂いで抵抗することが予想されます。まず状況をよく観察して作戦を練ってください。そして用具を使って素早く収容する事が肝心です。怪我をさせない、体力を消耗させないことが大切です。思わぬ反撃を受け自分が怪我をすることが無い様に十分注意してください。猛禽類は、鋭い爪と嘴、サギの仲間には伸びる首と嘴、タヌキは牙、アナグマは牙と爪(怪力の持ち主です)、シカは角と蹴り、ウサギは蹴り、といった具合に注意してください。

素早く捕獲収容する必要性は、新たな怪我をさせたり原因の外傷を悪化させたり、体力を消耗し原因疾患の悪化を招いたりしないためばかりでなく、捕獲の際に暴れることで生じる捕獲性筋疾患(capture myopathy)の予防にもつながります。救護に関わる上で本症に対する十分な認識と理解が必要です。捕獲性筋疾患は、重度の労作(運動)に起因する横紋筋(骨格筋・心筋)の障害(退行性変化・壊死)が特徴の症候群です。激しい運動により高熱・代謝性アシドーシスが生じ筋肉の障害が進行、壊死した筋組織から遊離した筋色素による腎機能障害も見られる疾患です。甚急性・急性ではショックとアシドーシスにより死亡します。慢性経過をたどるケースでも運動障害や腎炎により野生復帰が困難になります。症状は高体温・心拍数増加・呼吸数増加・筋硬直・運動失調・振戦・慢性経過で赤色尿(ミオグロビン尿)・運動障害などです。典型的には野生動物を捕獲する際に激しく追い回したことによって発症しますが、この疾患が救護原因となっているケースもあります。それは、罠やネットにかかり必死にもがいていた場合や捕食者の追跡を受けていた場合です。これらのケースでは臨床上明らかな兆候がなくても血液生化学検査でCK(クレアチンキナーゼ)が上昇していることがあります。このような症例は一見正常ですが全力で動くことができません。しばらく収容し安静にさせ筋肉の障害が治ってからリリースする必要があります。捕獲性筋疾患の診断は、状況と症状および、血液ガス測定とCKの測定です。治療は、甚急性・急性では体を冷やし体

温を下げること。血液ガスを測定しアシドーシスがあれば重炭酸ナトリウム 0.5~1mEq/ k g (商品名：メイロン (7%重炭酸塩) を 0.6~1.2ml/ k g) を 15~30 分以上かけてゆっくり静脈内投与する。ショックに陥っている場合は、コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム (商品名：ソルメドロール) を哺乳類で 30mg/ k g、猛禽類で 10~20m g/ k g 静脈内投与することが推奨されています。捕獲性筋疾患は予防が大切です。捕獲時に本症を予防するために、・収容作業は少人数の熟練者で行う。・暑い日に罠にかかった動物には、水をかける。・収容作業は静かに行う。・追跡は最小限にし、過激な運動をさせることを極力避ける。・輸送は体のサイズより大きめの箱で行う。・暗くして落ち着かせる。・水分補給を行う。以上のことが推奨されています。また、バイタルサインの確認をし、必要であれば素早く処置できるようにしておく必要もあるでしょう。

次に保定方法ですが、サギ類は、まず後頭部を抑え頭部の動きを制御して嘴による攻撃を防ぎます。次に背中を抑えます。最終的に頭部を抑えたまま脇に抱えて翼の動きを制御します。小型の鳥類は翼と脚を一緒に持つ方法や、両手で包み込むように翼を抑える方法などありますが胸部を圧迫して呼吸を阻害しないことが大切です。シカの仲間は 2 人以上で取り組みます。1 人が角と頭部を抑え 1 人が後肢と腰を抱えます。サルは zoonosis の恐れもあるので基本的に麻酔をかけて扱います。それでも前肢をはがいじめにして扱うのが基本です。猛禽類は必要に応じて頭巾をかぶせて落ち着かせます。皮手袋をして後肢を持つのが基本です。後肢を持ったまま赤ん坊を抱くようにして抱えると安定します。

< 関東・東京地区獣医師会大会シンポジウム 発表抄録 >

演題：関東地区野生動物救護診療集計報告 2006

発表者氏名： 大窪武彦、正藤陽久、池谷泰文、磯日出夫、金坂裕、馬場国敏、原修一、安田剛土、森田斌

発表者所属：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会 (WRV)
社団法人 東京都獣医師会

1. はじめに：東獣会会員病院および関東地区の WRV 会員病院等で救護・加療をした野生動物の症例のカルテ集計結果について報告する。

2. 調査期間および方法：2006 年 1 月から 12 月までの 1 年間に、各会員病院で救護・加療を行った記録のうち、会員から郵送等により回収したカルテについて集計した。

3. 結果：報告地域は関東全域の 8 都県、病院数は、74 施設であった。

報告総数は 1182 件で、そのうち鳥類は 1089 件 (92.13%) 110 種、哺乳類は 87 件 (7.36%) 12 種、爬虫類は 6 件 (0.51%) 6 種であった。

鳥類の保護理由の内訳は、飛べない・動けない 31.68%、猫より救出 9.37%、建物・人工物等に激突 5.79%、巣の破壊 5.51%、その他の順であった。哺乳類では、動けない・飛べない 21.84%、交通事故 19.54%、怪我 4.60%、罠 4.60%、猫より救出 2.30%、その他の順であった。

臨床診断の内訳は、鳥類では外科的疾患 45.00%、内科的疾患 10.19%、寄生虫感染 0.92%、汚染中毒 3.12%、その他 30.95%であった。哺乳類では、外科的疾患 36.78%、内科的疾患 6.90%、寄生虫感染 9.20%、その他 32.18%であった。

予後の内訳は、鳥類では放鳥 29.02%、飼育継続 21.21%、死亡 39.21%、来院時死亡 2.85%、安楽死 0.83%であった。哺乳類では、放獣 19.32%、飼育継続 27.27%、死亡 43.18%、来院時死亡 2.27%、安楽死 6.82%であった。

4.考察：保護鳥類の予後の内訳データより、保護から何日目に死亡したかを調べてみると、保護から3日目までに48.26%が死亡し、7日目までになると79.35%が死亡している。このことから、保護直後から集中的な治療や看護を施して救命する必要があることが判った。

放鳥までの日数を調べてみると、保護から3日目までに26.54%、7日目までに46.30%が放鳥されている。放鳥に関しては出来るだけ早い時期に放鳥できるのかを判断し、もし、野生復帰が出来そうもないなら、安楽死も選択肢の一つとなる。

< 第13回日本野生動物医学会大会 発表抄録 >

演題：野鳥の診療カルテ集計

野村治、石橋徹、大窪武彦、安田剛士、馬場国敏、須田沖夫、中津賞、大塩哲也、隅田賢峰、森田斌

(特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会) The medical - examination chart total of Wild Birds. Toru Ishibashi, Takehiko Okubo, Osamu Nomura, Tuyosi yasuda, Kunitosi Baba, Okio Suda, Susumu Nakatu, Tetuya Ohsio, Yoshimine Sumita, Akira Morita (NPO Wildlife Rescue Veterinarian Association)

野生動物保護・管理において傷病野生動物についての統計的な資料は日本では少ない。野生動物救護獣医師協会では創立時より、会員病院で野生動物を診療した際、カルテを記録してもらい、そのカルテを集計し分析してきた。2006年度は24都道府県の会員等より2000件以上のカルテが回収された。救護動物の内、90%以上が鳥類の症例であるので今回は鳥類について報告する。

保護された野鳥の上位は、スズメ、ドバト、キジバト、ツバメ、ヒヨドリ、ムクドリ、カルガモなどであり、毎年同じような種である。これらの鳥は人間社会に適応し、都市近郊や市街地で繁殖している種類が多い。彼らは繁殖力も強く、増えすぎた場合は有害駆除の対象となっている。保護されるに至った理由は、動けないが約27%、猫やカラスからの救出が約10%、人工物等の激突が約10%などで、やはり人間社会との関係の深さが示唆される。臨床診断は、外科的疾患が約42%、内科的疾患が約14%である。予後は、放鳥が約33%、死亡が約45%、飼育中が約17%である。保護月は5~7月が多く、年間の半数を占める。この時期は巣立ちピナや幼鳥が多い為である。

野鳥の保護、治療、野生復帰に向けてのリハビリ等には高度な技術と多くの知識を持った専門家と設備が、今後ますます必要になると思います。

全国的な傷病野生動物カルテを集計分析することで、その年の天候の異常や汚染状況、感染などを検証することも出来るかもしれないし、野鳥の繁殖や渡りの状況、さらには保護・保全にかかわる具体的な方針の策定にも、つなげていくことができると思います。そのためにも集計する資料を今後さらに増加させることが大事になってきます。皆様方のご理解とご協力をお願いします。

また、今回、カルテを提出されました先生方のご協力に感謝いたします。

北海道 釧路市にて保護されたカモメの救護活動について

2007年8月15日(水)北海道釧路にて、オレンジ色の物質に汚染されたカモメの目撃(第一報：北海道ラプターリサーチのメンバーの方)の報告があり、ただちに各団体は救護活動を行い、生体32羽を收容しました。救護活動は北海道釧路支庁が総括となり、関係機関、野生動物救護研究会等NPO・NGO団体、地元の皆様のご協力によって行われました。汚染鳥の洗浄は野生動物救護研究会主体で進められ、8月23日(木)までに30羽のカモメ類が放鳥されました。

この救護活動は、多くの方々、関係団体の連携とご協力のもとに成り立っております。

WRVは、獣医師2名(WRV大阪支部長 中津、WRV神奈川支部 皆川)の派遣と、洗浄用洗剤(P&Gジョイ)の提供等をし、北海道における汚染鳥の救護活動の実際を勉強させていただきながら、現場での救護活動に参加・協力いたしました。

また、救護活動に関する情報をご提供下さいました猛禽類医学研究所の斎藤先生に大変感謝いたします。

救護活動 関係機関・協力団体

関係機関	北海道釧路支庁 釧路市 海上保安庁	環境省釧路自然環境事務所 釧路湿原野生生物保護センター
洗浄・救護協力	猛禽類医学研究所 野生動物救護研究会 地元有志の皆様、他	北海道ラプターリサーチ 野生動物救護獣医師協会

<概要>

発生日：2007年8月15日(水)午前8時ごろ

場所：北海道 釧路西港 第2、第3埠頭付近

汚染状況：多数のカモメがオレンジ色の物質に汚染されている。

付近で油の流出情報、赤潮等の報告はない。

汚染物質：詳細不明(2007.8.30時点)



図：参考 釧路港付近地図

<経緯>

8/15 生体32羽保護(*うち1羽は当日死亡)

オオセグロカモメ等30羽(体重800~1400g)、ウミネコ2羽(体重420~455g)

大型カモメ17羽の死体回収

8/16 汚染鳥2羽の目撃情報(現地調査者による個体の確認はできず)

8/17 血液検査(オオセグロカモメ Ht25~47% TP3.4~6.0)

8/18 身体一般検査、血液検査(Ht43.7~45% TP4.8~68g/dl Glu118~328g/dl) 治療(衰弱個体の治療はHill's a/d 缶の強制給餌やリングル50%糖の投与を行う) 汚染鳥洗浄(10羽)

8/19 身体一般検査、血液検査(Ht35~47% TP4.2~5.6g/dl) 治療、汚染鳥洗浄(10羽)
オオセグロカモメ8羽放鳥

8/20 身体一般検査、血液検査(Ht35~45% TP5.0~5.9g/dl Glu214~294g/dl) 治療、
汚染鳥洗浄(12羽) ウミネコ2羽放鳥

8/23 オオセグロカモメ20羽放鳥(体重760~1257g)

*保護鳥のうち2羽は救護後、落鳥

< 8/15 ~ 8/23 における保護鳥、死亡、死体回収、放鳥合計 >

生体収容：34 羽 オレンジ色のカモメ 32 羽（オオセグロカモメ 30 羽、ウミネコ 2 羽）
他、2 羽（オオセグロカモメ 釣り糸による脚部拘束、原因不明の慢性疾患）

収容後死亡：2 羽

死体回収：17 羽

放鳥：30 羽

写真紹介

提供・撮影：猛禽類医学研究所 齊藤慶輔先生

< 汚染鳥の様子 >



写真左：湾内
カモメたちの腹部はオレンジ色に染まっています。



写真右：収容時

< 洗浄の様子 >



カモメの洗浄作業中の写真をご提供いただきましたので、ご紹介いたします。

洗浄に使用している洗剤は P & G のジョイです。洗浄作業は一人ではできません。重油の場合は 1 羽に 40 ~ 60 分かかりますが、今回は 20 分くらいで洗浄できました。これは洗浄用に温水と高水圧が利用できるためです。洗浄以外にも獣医師を中心に、身体一般検査および血液検査による獣医学的データの収集、必要に応じた治療がなされました。また、強制給餌など保護鳥の世話や看護活動も重要です。

今回の高い放鳥率は、汚染が軽度であったこと、また、早期に保護収容され、時間を惜しまず、救護活動にあたってくださった皆様のお力の賜物に他なりません。汚染関係機関はじめ、多くの方々のご協力により、汚染鳥のほとんどが放鳥されたことは、大変喜ばしいことと同時に、あらためて連携や汚染鳥救護に関する共通認識の大切さを考えさせられました。

「オランウータンシンポジウム～森の人に魅せられて～」参加報告

WRV理事 須田沖夫

2007年7月21日(土)13:00~16:30に(財)東京都動物園協会・多摩動物園主催で多摩動物園動物ホールにて開催された。

動物園関係者はじめ、若い動物看護師学生や一般人が開演前にたくさん集まっていた。

司会は二代目野生動物保全センター長の富田恭正氏である。開会挨拶は多摩動物園園長の土屋利光氏であり、当園でのオランウータンの繁殖や新しい展示舎、そして野外ウォークなどを説明した。

主題は「オランウータンを森に帰すためのさまざまな取り組み」としてボルネオのセピロック・オランウータンリハビリテーションセンター職員のシルビア・アルシスト氏である。

オランウータンの孤児のための「ハーフウェイ・ハウス」は1964年当時サラワク博物館長であったトム・ハリソンの妻バーバラ夫人の夢が結実したものである。1960年初め、ペットとして飼育されていたオランウータンを救出し、野生に戻すことに努力した。人に変わった「森の人」は、あまりにも「ただの人」になりすぎていたので、動物園で飼育していた。さらに理想的には孤児になったオランウータンを森に帰すための準備をすることと思ひ、バーバラ夫人はオランウータンの生活史を学び、理解した。

最初の狩猟監視官であったスタンレー・ド・シルヴァは、「オランウータンの眠った本能を呼び覚まし、彼らを森に帰すための準備をし、生存していくための二度目のチャンスを与えるためのプログラムは彼らが自然の生息地で繁殖し、世代を重ねることができるようにならなければならない」と話している。

これに沿って野生のオランウータンの赤ん坊がリハビリセンターに送られてくる。それを人の赤ん坊のように、哺乳ビンでミルクを飲ませ、オムツをはかせ、時には風呂に入れてきれいにしている。自分でエサが採れ、仲間に遊べるようになると森に放して管理する。ボルネオはこの数年で森林が急激に減少し、生存可能な地域が分断され、野生復帰の場所が減少している。また、孤立化した群は繁殖力が低下している。多くの人々が観光の目的でセンターを訪れるので、その人たちに現状をうたえている。このセンターは、自然保護や絶滅危惧種の保全活動のための知識の源泉になっている。

「マレーシアにおける野生オランウータンの調査・研究」京都大学の久世濃子氏。

オランウータンはボルネオとスマトラでは遺伝的・形態的に大きな違いがあり、別種となっている。さらにボルネオのオランウータンは3つの亜種がある。他の類人猿の調査と違い、観察が難しいので、「どの個体とどの個体の仲がいいのか」がやっと解り、社会関係がぼんやりとわかった状況である。

「ボルネオ保全トラストについて」星嗟大学の坪内俊憲氏。

ボルネオの熱帯雨林は、材木の切り出しと焼畑でどんどん無くなっている。オランウータンの住む森林は減っており、さらに分帯され、交流ができなくなり、繁殖が不可能になりつつある。川に沿って100~300m幅の河岸林の「緑の回廊」を作ることが保護に必要とアブラヤシの農園主をお願いしても理解と協力が得られない。河岸林にはオランウータンのほか、ボルネオゾウ、サンショウ、テングザルなど多種の動物が生息している。

近年、バイオメタノールが話題になり、その方に転作をはじめており、土地代が値上がりしており、ますます「緑の回廊」の保全トラストはできなくなってくるので、皆様のご協力をお願いしたい。(<http://www.grasp-japan.org> <http://www.zeri-bct.jp>)

その他、動物園(神戸市立王子と多摩)のオランウータンの飼育と人工授精などの話があった。

野生動物保護は、点(種の保護)から面(生態系)の保全と、大きく考え方が変わってきているようだ。

日本経団連自然保護基金ならびに協議会設立15周年記念

「企業とNGOとの交流会」参加報告

WRV理事 須田沖夫

2007年8月1日(水)15:00~19:30 経団連会館の国際会議場で開催された。

基調講演の「生物多様性国家戦略と企業への期待」は環境省自然環境局自然環境計画課長の渡辺綱男氏であり、第2次生物多様性国家戦略見直しのスケジュールとその内容の説明であった。

人間の生存、安全安心、有用性の源泉、技術開発、豊かな文化など、人の活動と自然との調和を求めている。危機として、人間の活動や開発の増大、人間の働きかけの減少(里山)、外来生物による生態系のかく乱などがある。具体的には生態系のネットワーク、里山里地の保全と持続、湿原、干潟の保全、自然の再生と修理、外来種の進入防止と駆去(緑の保全)、モニタリングとアセスメントの充実などがある。秋までに皆様の意見を成立させたい。

「生物多様性保全にかかわる多摩・三浦丘陵域における協働」は慶應義塾大学の岸由二氏である。

生物多様性保全は自然と共存する持続可能な未来をめざす人類協働の文明的事業というべき「環境革命」の中心課題であり、生物多様性条約締結国である我国は条約の要請する生物多様性国家戦略を指針とする独自のビジョンによる保全方策を推進している。

Biodiversityは本来、保全され、持続可能な方式で活用されるべき自然と、生物とその生息域という複合的視野のもとに把握する双焦点的概念である。「生物多様性」と訳した日本の戦略は少し違っている等の説明をした。

その後、岸先生の体験した小網代の谷のアカテガニの話と多摩・三浦丘陵の「いるか丘陵ネットワーク」の話をする。その後、パネルディスカッションになり、IUCN日本委員会の吉田正人氏は「生物多様性には、遺伝子、生物種、個体群、生物群集、生態系などさまざまなレベルの生命の多様性が含まれている。生態系サービスは、供給サービス、調整サービスと文化サービスが含まれる」と述べる。

新潟大の本間航介氏は、トキの野生復帰のために環境再生と継続的維持が必要と述べる。

清水建設の岩本和明氏は「生態系と企業とのパートナーシップの構築」について述べ、「生態系の受益を目的として事業や建設に関連した環境教育など、NGOとの協力の例として、マンマルパスウェイを作った。これは公道の上にヤマネヤリスが渡れる橋を作り、実際これらの動物が利用している」と話した。

本田技研の青木滋氏は「地域に根ざした多彩な植生が病害虫や自然災害に強い森を作る」として「森は豊かな生物多様性の宝庫」と横浜国立大学の宮脇昭先生の考えに賛同し、各工場の周りに「ふるさとの森」をつくっている。この「ふるさとの森」を地域との環境コミュニケーションの場にもしている。「会社はいろいろな人がいるから面白いし、変化に強いんだ」と本田栄一郎氏が言っている。さらに、NGOとの協力関係を大切にしていると話した。

企業やNGOは独自の専門性を生かした地味な活動をしており、それを継続することで社会に認知される。その活動は拡大され、面となることが、より自然保護活動の充実と実感してくる。

懇親会では、環境省、経団連、企業とNGOの多くの人たちと交流を新妻WRV副会長と行った。

WRVの認知度の低さを改めて強く感じたと共に、今後の積極的な活動とPRの必要性を痛感した。

学会・研修会のご案内

第28回動物臨床医学会年次大会

日時：平成19年11月16日（金）～18日（日）

場所：グランキューブ大阪（大阪国際会議場）

WRV関連講座のご案内

18日 「野生動物フォーラム」（小ホール） WRV共催

「ツボカビについて」 宇根有美（麻布大学）

司会 新妻勲夫（WRV副会長、WRV東京都支部会長）

17日 一般講演

「野鳥の診療カルテ集計 その2（2006年）」 須田沖夫（WRV理事）

平成19年度油等汚染事故対策水鳥救護研修（環境省）

目的：油等汚染事故発生時に、野生鳥獣保護の観点から迅速かつ的確に対応できるよう、油等に汚染された水鳥の救護等に関する共通認識と技術を習得することを目的とする。

日程：第1回鳥獣保護行政担当者向け 平成19年10月25日（木）26日（金）

第2回現場救護リーダー向け 平成19年12月6日（木）7日（金）

第3回鳥獣保護行政担当者向け 平成20年2月4日（月）5日（火）

*各回とも講義・実習を行います。

会場：環境省 水鳥救護研修センター研修室 〒191-0041 東京都日野市南平2-35-2

TEL042-599-5050 FAX042-599-5051 HP <http://www.hinocatv.ne.jp/~oiled-wb/>

対象：国・地方自治体の鳥獣行政・防災行政担当職員、鳥獣保護センター等職員、獣医師、鳥獣保護員、動物園・水族館職員、水鳥救護に携わる関係者等

定員：1回あたり30名（先着順）

*申し込みは各開催日の2週間前まで。定員になり次第締め切り。

参加費：無料（参加のための交通費、宿泊費等は自己負担）

申込先：環境省 水鳥救護研修センター

〒191-0041 東京都日野市南平2-35-2 TEL042-599-5050 FAX042-599-5051

研修運営：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会（WRV）

*講義内容、タイムスケジュールについては水鳥救護研修センター

ホームページ、またはWRVホームページ(<http://www.wrvj.org/>)に

掲載しております。



神奈川支部より

野生動物リハビリテーターとは何か（予告編）

WRV 神奈川支部事務局長 皆川康雄

神奈川県と協働で平成 17 年度より始めた“神奈川県野生動物リハビリテーター制度”。すでに 50 名がリハビリテーターとして認定され、それぞれの場で活動を展開している。つい先日、新たにリハビリテーター（3 期生）を募集したところ、定員 30 名を大きく上回る 47 名の応募があった。また、6 月には福岡市の動物系専門学校が授業の一環として、「野生動物リハビリテーター入門」と題して 3 日間の実習を受けにわざわざ神奈川まで来た。今まさに、リハビリテーターが注目されつつある。

そこで、神奈川支部が取り組んでいる野生動物リハビリテーター制度を紹介するとともに、目指すべきリハビリテーター像に迫ることとする。以下はタイトル。

1. 今なぜ、野生動物リハビリテーターなのか
 2. 野生動物リハビリテーターの役割とは何か
 3. 期待される野生動物リハビリテーターとは何か
- を、シリーズでお伝えしたい。乞うご期待を！

事務局より 寄付のお礼とおねがい

寄付ご協力者（敬称略） 2007.6.1～2007.8.1

<一般>

6. 13	ふっさ環境フェスティバル会場（募金箱）	1,107
27	白倉豊	5,000
8. 1	谷本芳奈子	2,000



【人災による傷病野生鳥獣の救護活動募金】のお願い

WRV では、傷病鳥獣救護活動を迅速に実行するため、人員の派遣費および資材の調達の募金活動を行っています。ご協力をお願い致します。（救護活動用基金）

郵便局加入者番号：00190 - 5 - 72236

加入者名義：WRV 人災募金

事務局日誌 2007.6.26～2007.9.26

- - - 6月 - - -
- 26：福岡ECO専門学校職員との親睦会 出席：大窪、須田、新妻、野村、馬場、森田
- - - 7月 - - -
- 7：福岡ECO専門学校学生実習の様子 神奈川新聞に掲載 対応：皆川
- 8：JEDICシンポジウム「ふるさとの海を誰が守るのか？」出席：大窪、箕輪
- 10：島根県・日御碕沖 貨物船FAITH号の沈没船体より重油流出 対応：馬場
- 17：第7回WRV理事会
- 21：オランウータンシンポジウム 多摩動物園にて 出席：須田
- - - 8月 - - -
- 1：経団連 自然保護シンポジウム 出席：新妻、須田
- 1,2：日本獣医生命科学大学4年生特別実習 対応：大窪、野村、新妻、箕輪
- 7：第1回東京都リハビリサポーター講習会 対応：新妻、野村、佐藤
- 8：P&Gと打ち合わせ 対応：野村・須田
- 12：東京都支部学術講習会 対応：東京都支部
- 15：北海道釧路市西港 オレンジ色の物質に汚染されたカモメの目撃・保護
対応：馬場・須田・森田・皆川・中津
- 15：モンゴル動物保護協力について打ち合わせ 対応：須田
- 16：北海道釧路 猛禽類医学研究所へ油等汚染鳥洗浄用ジョイ発送
- 17～21：WRV大阪支部長 中津先生 北海道釧路訪問
- 18～20：WRV神奈川支部 皆川先生 北海道釧路訪問
- 19：P&Gと打ち合わせ 対応：野村・須田
- 21：第8回WRV理事会
- 29：環境省地球環境局と打ち合わせ 対応：須田
- - - 9月 - - -
- 2：関獣連 対応：大窪、小松、森田、須田、野村、羽山
- 4：爬虫類にマイクロチップ埋め込み 環境省、日動協 岡山市にて 対応：石橋
- 6～9：野生動物医学会 対応：野村、大窪
- 11：職員希望者面接 対応：新妻、須田
- 12：第2回東京都リハビリサポーター講習会 対応：新妻、野村、佐藤
- 13：東京都鳥獣保護員講習会 対応：東京都支部
- 15,16：神奈川支部リハビリテーター講座 対応：神奈川支部
- 19：P&Gと打ち合わせ 対応：野村・須田
- 23：川崎動物フェスティバル 参加：神奈川支部
- 24：油汚染鳥の講演・実習 東京港野鳥講演にて 対応：新妻、馬場
- 26：ニュースレター 62 発行

.....

野生動物救護獣医師協会 (ホムページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 62 2007.9.26 発行

発行：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局：〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士ビル302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人：森田 斌 編集文責：須田 沖夫

.....